
監 査 委 員 公 表

那 監 公 表 第 5 号
令和 2 年 1 月 6 日

那覇市監査委員	久	場	健	護
〃	宮	里	善	博
〃	宮	城		哲
〃	古	堅	茂	治

令和元年度前期定期監査の結果について（公表）

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項に基づき実施した令和元年度前期定期監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年度前期定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務事務の執行に関する定期監査

第2 監査の対象

1 対象範囲

平成30年度に執行された予算の執行状況、事務事業の状況、財産の管理状況等の財務に関する事務。（必要と認めた現年度分及び過年度分を含む。）

2 対象部署

(1) 経済観光部

商工農水課、なはまち振興課、観光課

(2) 教育委員会 生涯学習部

総務課、生涯学習課、市民スポーツ課、施設課、公民館、図書館

(3) 教育委員会 学校教育部

学校教育課、教育相談課、学務課、学校給食課、教育研究所

(4) 選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

第3 監査の期間

令和元年8月6日から令和元年12月5日まで

第4 監査の重点事項及び主な着眼点

1 重点事項

次の歳入が適正に管理されているか確認する。

(1) 一般会計

ア 第13款(使用料及び手数料)

イ 第16款(財産収入)

(ア)第1項(財産運用収入)第1目(財産貸付収入)

(イ)第2項(財産売払収入)第1目(不動産売払収入)及び第2目(物品売払収入)

ウ 第20款(諸収入)第3項(貸付金元利収入)及び第5項(雑入)のうち、調定額が100万円以上のもの

2 監査の着眼点

監査の着眼点は、全国都市監査委員会が定めた旧都市監査基準準則第22条別項「第1財務事務監査の着眼点」に準じ、主として以下の事項とした。

(1) 予算の執行及び事務処理

ア 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。

イ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

(2) 収入事務

- ア 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。
- イ 収入の消込み誤り、漏れ及び遅延しているものはないか。
- ウ 収納金は遅滞なく指定金融機関等に払い込まれているか。

(3) 支出事務

- ア 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
- イ 委託の成果物は契約書に基づき適正に受領されているか。
- ウ 請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- エ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。

(4) 契約事務

- ア 一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か。
- イ 随意契約による場合、その理由は適正か。
- ウ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。
- エ 監督及び検査、検収、立会いは厳正に行われているか。

(5) 財産管理事務

- ア 財産の取得及び処分の手続は適正か。違法又は不当なものはないか。
- イ 財産台帳は調製され、取得、処分、所管換え等の異動について正確に記録されているか。
- ウ 物品は正しく分類整理されているか。また、備品シールなどは正確に貼付されているか。
- エ 基金設置目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、确实、効率的に運用されているか。

第5 監査の主な実施手続

- 1 監査対象部署に係る書類の提出及び提示を求める。
- 2 事務局職員による予備監査を行う。
- 3 監査委員による監査を行う。
- 4 指摘事項等についての弁明、見解等の機会を付与する。

第6 監査の実施場所及び主な日程

1 実施場所

対象部署及び監査会議室（本庁舎12階）

2 主な日程

- (1) 実施通知日：8月6日(火)
- (2) 事務局職員による予備監査：9月26日(木)～10月1日(火)
- (3) 監査委員による監査：11月5日(火)、11月8日(金)
- (4) 弁明、見解等の聴取：12月5日(木)

第7 監査の結果

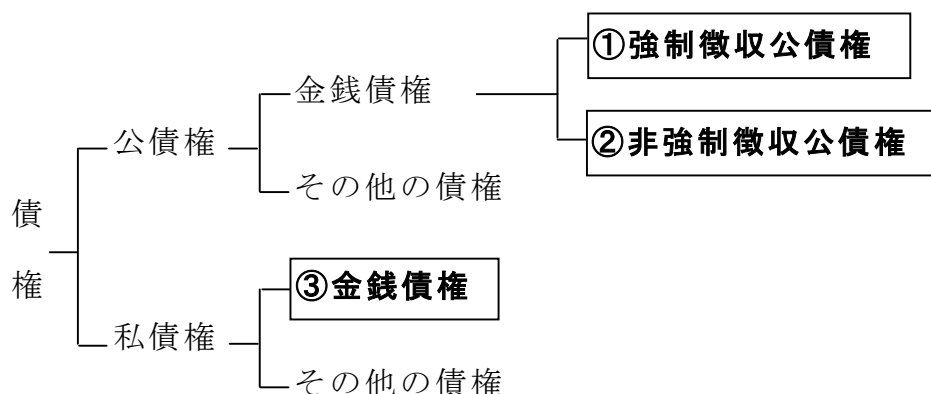
監査した結果、予算の執行状況、事務事業の状況、財産の管理状況等については、おおむね適正に執行されていると認められた。ただし、2指摘事項等に述べるとおり、一部に改善を要する点があった。

1 重点事項

対象とした歳入は、地方自治法第237条第1項が規定する債権であり、那覇市が管理する財産の一つである。

当該債権は、公法上の原因に基づいて発生する公債権又は私法上の原因に基づいて発生する私債権を問わず、同法第240条第1項が規定する金銭の給付を目的とする那覇市の権利（以下「金銭債権」という。）である。

公債権である金銭債権は、①強制徴収公債権と②非強制徴収公債権に分類され、③私債権である金銭債権を含めた3種類の金銭債権が那覇市の財産である債権となる。



今回、監査対象15部署のうち対象となった歳入は、10部署42件（公債権23件、私債権19件）であった。

これらの歳入について、以下の視点で監査を行った。

- (1) 歳入の内容、発生根拠、債務者等の必要事項は明確に把握されているか。
- (2) 履行期限までに履行されていない歳入について、督促がなされているか。
- (3) 収入未済の状況の記録は適正に行われているか。

監査の結果、公債権又は私債権の区分及びその管理はおおむね適正になされていると認められた。

これらの金銭債権は、管理の方法及び時効制度等について法令上それぞれ異なる取扱いとなっているので、この点に留意し、今後とも適切な債権管理に努められたい。

2 指摘事項等

各課の指摘事項等については、次のとおりである。

(1) 指摘事項等の件数

(単位：件)

区 分（※注） 部局・課名	指摘事項等の件数				
	指摘事項	是正事項	注意事項	要望事項	合計
経済観光部	-	1	3	-	4
商工農水課	-	1	2	-	3
なはまち振興課	-	-	1	-	1
観光課	-	-	-	-	-
教育委員会生涯学習部	-	-	2	1	3
総務課	-	-	-	-	-
生涯学習課	-	-	-	1	1
市民スポーツ課	-	-	2	-	2
施設課	-	-	-	-	-
公民館	-	-	-	-	-
図書館	-	-	-	-	-
教育委員会学校教育部	-	1	1	-	2
学校教育課	-	-	-	-	-
教育相談課	-	-	-	-	-
学務課	-	1	-	-	1
学校給食課	-	-	1	-	1
教育研究所	-	-	-	-	-
選挙管理委員会	-	-	2	-	2
選挙管理委員会事務局	-	-	2	-	2
合 計	-	2	8	1	11

（※注）指摘事項等の区分は、次のとおりとする。

- (1) 指摘事項：重大な違法、不当及び不正の状況を指摘すること。
- (2) 是正事項：改善を要する悪い状況を改め正すこと。
- (3) 注意事項：好ましくない状況があるので、気をつけるよう申し述べること。
- (4) 要望事項：予算執行の効果及び事業成績の見地から事態の向上を求め望むこと。

(2) 各部署の指摘事項等

【経済観光部】

○ 商工農水課

ア 収入未済額の繰越について（注意事項）

IT インキュベート施設使用料（滞納繰越分）、沖縄県雇用再生特別事業費返還金及びインキュベート施設光熱水費実費徴収金（滞納繰越分）の歳入科目の繰越調定額は前年度の収入未済額と同額とすべきところ、事務処理の誤りにより同額になっていない。

那覇市会計規則第 20 条第 1 項は、歳入を徴収しようとするときは直ちに予算科目別に調定をしなければならない旨定め、又同規則第 41 条では収入未済額は翌年度の調定額に繰り越さなければならない旨定めている。

収入未済額の繰越に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

イ 委託契約事務について（注意事項）

平成 30 年度市民農園し尿汲取清掃業務委託において、平成 30 年 5 月 28 日に委託期間を平成 30 年 5 月 30 日から平成 31 年 3 月 31 日までとする契約締結についての起案を行い、5 月 30 日に決裁し、同日に当該契約を締結している。

しかしながら、契約締結前の 5 月 29 日から受託者に清掃業務を開始させている。

地方自治法第 234 条第 5 項は、地方公共団体が契約書を作成する場合においては、契約書に記名押印しなければ、当該契約は確定しない旨定めており、契約事務を計画的に行うとともに、契約締結後に委託業務を開始させるべきであった。

委託契約に際しては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努められたい。

ウ セミナー開催に係る業務委託について（是正事項）

IT キャリア形成動機付け支援事業は、那覇市 IT インキュベート施設運営事業のうち、「情報通信技術分野での人材育成及びその支援」に基づき、情報通信産業の次世代を担う若年層に対し、将来のキャリア形成に向けた動機付けを行うことを目的に委託金額 49 万 9,932 円で事業を委託実施、5 回のセミナーで 1 回当たり 20 人以上とし通算で 120 人以上の参加を目標とした。

しかしながら、5 回開催されたセミナーの参加人数の合計は 3 人とどまり、当初の目標を大きく下回った。

地方自治法第 2 条第 14 項は、地方公共団体は、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない旨定めている。

セミナー開催等の業務委託をする場合においては、成果があがるよう効果的な開催時期、場所、方法等を十分に検討されたい。

○ なはまち振興課

歳入の調定漏れについて（注意事項）

市場使用料及び電気水道料相当損害金（滞納繰越分）については、前年度の収入未済額 86 万 5,563 円の調定が漏れていた。

那覇市会計規則第 20 条第 1 項は、歳入を徴収しようとするときは直ちに予算科目別に調定をしなければならない旨定め、又同規則第 41 条では収入未済額は翌年度の調定額に繰り越さなければならない旨定めている。

歳入の調定事務に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理を行われたい。

【生涯学習部】

○ 生涯学習課

給付型奨学金事業について（要望事項）

給付型奨学金事業は、成績優秀で修学する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で大学等への進学が困難な者に対して奨学金を給付することを目的に、平成 30 年度から実施している事業である。

平成 30 年度の奨学金（補助金）の当初予算額 1,002 万円は、県内の各大学等の入学金、施設整備費及び授業料に相当する経費を参考に一人あたりの予算上限額を 100 万 2,000 円として 10 名分で積算したものであるが、その後、12 月初旬時点において不用が見込まれた 194 万 4,000 円を減額補正している。

結果として、応募者 32 名中 7 名に対して 364 万円の給付を行ったものの、予算現額 807 万 6,000 円に対する執行率は 45.1%にとどまっている。

多額の不用が生じた要因は、那覇市奨学金給付要綱上、奨学生候補者を選考決定した後、当該候補者の中から奨学生として認定を受けた者のみに給付することになっていること、実際に大学等に支払った入学金、施設整備費及び授業料と予算上限額との差額があったこと並びに大学等から減免を受けたことにより、給付額の減額があったことなどによるものである。

給付型奨学金事業の目的からすると、奨学生候補者の決定等に当たっては、制度の基準ないし手続き等を工夫することにより、一人でも多くの学生に奨学金を給付できるようにすることを要望する。

○ 市民スポーツ課

ア 契約事務について（注意事項）

奥武山野球場ラバーフェンス修繕の契約について、1 墨側は履行期間を平成 30 年 10 月 25 日から同年 11 月 16 日までとして、又 3 墨側は履行期間を平成 30 年 12 月 4 日から同年 12 月 25 日までとして、それぞれ契約金額 129 万 9,240 円で、那覇市契約規則第 20 条第 1 号に基づき随意契約により契約を

締結している。

これは、契約事務が遅れたことにより年明けに始まるプロ野球選手の自主トレーニングやキャンプに当該修繕を間に合わせる必要があったため、資材調達が間に合う 1 塁側の修繕契約を先に締結し、その後 3 塁側の修繕契約を締結したとのことであるが、契約事務を計画的に行えば、これらの契約を 1 件の契約として競争入札の方法により締結することができたと思われる。

契約事務については、計画的に行うとともに関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努められたい。

イ 指定管理者を置く施設における備品の管理について（注意事項）

那覇市民体育館における重要備品「移動式電光表示装置」が既に廃棄処分されているにもかかわらず、那覇市体育施設の管理運営に関する基本協定書第11条に基づく指定管理者と所管課との連絡が適切に行われておらず、備品台帳に記載されたままとなっていた。

指定管理者を置く施設においては、少なくとも指定管理の開始時及び終了時には備品と台帳が一致している必要がある。

那覇市物品会計規則第25条第2項は、物品管理者は、備品台帳を備え、備品の登録等の記録をし、整理しなければならない旨定めている。

指定管理者を置く施設における備品の管理について、当該規則を遵守し、適正な事務処理に努められたい。

【学校教育部】

○ 学務課

交付金請求に係る事業成果報告の一部積算漏れについて（是正事項）

小学校入学準備金支給事業は、「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を財源としており、事業の終了後には、当該事業に係る歳入のとりまとめ課（子育て応援課）へ事業成果報告を行っているが、補助対象となる事業費の一部の積算を漏らし、漏れに係る交付金 1,519 万 4,000 円を沖縄県から受けることができなかった。

事業成果報告に当たっては、積算漏れがないよう適正な財務管理に努められたい。

○ 学校給食課

業務委託契約における予算措置及び遡及押印について（注意事項）

次期システム導入までの旧栄養価計算システムに係る保守業務委託契約については、予算の計上漏れによる使途変更（平成 30 年 4 月 19 日付け決裁）の後、同年 4 月 1 日付け公印を遡及押印している。

地方自治法第 232 条の 3 は、地方公共団体は、予算の定めるところに従い契約をしなければならない旨定め、同法第 234 条第 5 項は、地方公共団体が契約書を作成する場合においては、契約書に記名押印しなけれ

ば、当該契約は確定しない旨定めている。

予算措置がなく、かつ、契約日を遡及しての押印は、不適正であると言わざるを得ない。

契約締結に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行われない。

【選挙管理委員会】

○ 選挙管理委員会事務局

ア 業務委託契約における遡及押印について（注意事項）

沖縄県知事選挙及び那覇市長選挙における公営ポスター掲示場の制作、設置、保守及び撤去に関する業務委託契約（A地区）については、契約日を約2ヶ月遡及し、公印を押印している。他4件の業務委託契約についても同様に、遡及押印している。

地方自治法第234条第5項は、地方公共団体が契約書を作成する場合においては、契約書に記名押印しなければ、当該契約は確定しない旨定めており、これらの委託業務は契約が確定されないまま行われていたことになり、遡及しての押印は、不適正であると言わざるを得ない。

契約締結に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理を行われない。

イ 備品台帳の整理について（注意事項）

選挙管理委員会事務局において保管する備品について、備品台帳との不一致が見られた。

これは、既に廃棄処分した備品について、備品台帳の整理がなされていないことが原因となっている。

那覇市物品会計規則第25条第2項は、物品管理者は、備品台帳を備え、備品の登録等の記録をし、整理しなければならない旨定めている。

備品台帳については、当該規則を遵守し、適正な整理に努められたい。

3 その他意見

(1) 借地上の建物の権利保全について

不動産登記法附則第9条により、国、県、市町村等が所有する土地、建物等については登記義務が当分の間免除されており、本市所有の不動産についても登記されていないものが少なからずある。

前年度の定期監査と同様に、今回の監査においても、市が建物の所有を目的として私人から土地を賃借しているが、建物の登記がなされていない事例が見られた。

借地上の建物に登記がなされていなければ、万が一当該土地の所有権が第三者に移転した場合、市はその第三者に対し当然には借地権を対抗することができず、土地所有権者である第三者から建物の収去及び土地の明け渡しを求められるおそれがある。

借地借家法第10条によれば、このような事例で市が土地所有権を取得した第三者に対し借地権を対抗するためには、借地上の建物に登記を備えておく必要があることから、市の財産である建物及び借地権を保全するため、借地上の建物については、登記を備えることを検討すべきである。

(2) 指名競争入札及び随意契約について

指名競争入札及び随意契約に係る起案において、根拠条文のみを記載し、なぜその条項が適用されるのか具体的な理由の記載がないものが見られた。

地方自治法第234条第2項は、指名競争入札及び随意契約は、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる旨定めており、地方自治法施行令第167条では指名競争入札によることができる場合を、同施行令第167条の2では随意契約によることができる場合を限定している。

このことから、指名競争入札及び随意契約により契約を締結する場合は、起案書類に根拠条文のみならず具体的な理由も記載すべきである。

指名競争入札及び随意契約の執行に当たっては、関係法令等を遵守し、適正な事務処理に努められたい。

(3) 契約書の遡及押印について

機器や施設の保守管理業務委託契約等において、業務開始日までに契約書に公印の押印ができず、契約日を遡及して押印する事例が見られた。

また、既に業務が履行されているにもかかわらず、業務繁忙を理由に契約の締結が遅れたとみられる事例もあった。

契約日を遡及しての公印押印は、真にやむを得ない事情がある場合に限り行われるべきで、予算計上漏れや、契約書作成忘れといった人為的ミスによる場合は、真にやむを得ないものとは言いがたい。

現在の遡及押印に関する取扱いは、平成28年6月3日付け総務部長通知によるものであるが、真にやむを得ないものの判断基準があいまいになっていないか検討されたい。

(4) 備品の管理について

備品の管理については、各部署の指摘事項等において個別に指摘等行っているが、その他の部署においても改善が必要な状況が見られた。

備品の管理については、関係規則等を遵守し、適正な事務処理に努められたい。

第8 各課の予算執行状況等

各課の予算執行状況等については、以下のとおりである。

【経済観光部】

○商工農水課

1 所掌事務

- (1) 産業振興基本構想等の策定に関すること。
- (2) 企業誘致に関すること。
- (3) 商工業の振興に関すること。
- (4) 中小企業の振興に関すること。
- (5) 特産品及び伝統工芸に関すること。
- (6) 那覇市伝統工芸館に関すること。
- (7) 創業支援に関すること。
- (8) インキュベート施設に関すること。
- (9) 那覇市ぶんかテンブス館に関すること。
- (10) 小口融資等に関すること。
- (11) 経済動向等の調査、統計及び分析に関すること。
- (12) 流通政策に関すること。
- (13) 経済団体との連絡調整に関すること。
- (14) 労働及び雇用に関すること。
- (15) 優秀技術者の表彰に関すること。
- (16) 農林水産業の振興に関すること。
- (17) 畜産に関すること。
- (18) 農業生産基盤及び水産業生産基盤の整備に関すること。
- (19) 漁港施設、水産施設等の管理に関すること。
- (20) 水産業振興計画等の策定に関すること。
- (21) 農業委員会に関すること。
- (22) ガス事業法に基づく立入検査等に関すること。
- (23) その他産業政策に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金の主なもの

プレミアム付商品券事務費補助金	3,493万9,000円
那覇空港整備促進事業費補助金	121万9,000円
沖縄県雇用再生特別事業費返還金	66万円

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

伝統工芸ふれあい広場事業負担金	107万円
琉球水難救済会負担金	75万円
沖縄県漁港漁場協会負担金	49万7,000円

イ 補助金の主なもの

那覇市水産業機能強化事業補助金	9,706万5,000円
-----------------	--------------

那覇市農業次世代人材投資事業補助金	2,812 万 5,000 円
地域未来投資事業補助金	1,667 万 288 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市ぶんかテンプス館の管理運営に関する協定	4,530 万 4,601 円
那覇市伝統工芸館運営業務	1,319 万 1,000 円
なは産業支援センター育成支援事業業務委託	1,167 万 8,000 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

(仮称)ナハメカルパーキング建設工事（建築）	1 億 1,676 万 8,000 円
那覇市ぶんかテンプス館施設機能強化工事（空調設備）	4,914 万円
那覇市字具志地先船だまり整備実施設計業務委託	1,754 万 2,000 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

パソコン等機器一式賃貸借契約	281 万 2,320 円
複写機賃貸借及び保守	94 万 9,106 円
タクシー使用料	49 万 7,810 円

(4) 修繕料の契約の主なもの

那覇市 I T 創造館バイク駐輪場整備等工事業務契約	125 万円
那覇市消防局バイク駐輪場設置工事業務委託契約	77 万 4,360 円
那覇市 I T 創造館 3 階多目的トイレ壁修繕	33 万 6,960 円

(5) 補償、補填及び賠償金の契約

ア 補償金

小口資金融資事業	25 万 8,488 円
----------	--------------

イ 補填金

三重城小船溜まり係留施設補償事業	51 万 8,400 円
------------------	--------------

4 財産の管理状況

(1) 土地の主なもの

安謝小船溜場施設用地	5,222.34 m ² (うち、貸付 2,030.42 m ²)
那覇市 I T 創造館	2,080.48 m ²
市民農園	1,203.79 m ² (うち、貸付 540.00 m ²)

(2) 建物の主なもの

那覇市 I T 創造館	3,422.27 m ²
那覇市ぶんかテンプス館	3,066.21 m ²
那覇市伝統工芸館	1,356.06 m ²

(3) 有価証券

株式会社沖縄産業振興センター株券	5,000 万円
------------------	----------

株式会社サザンプラント株券	280 万円
(4) 出資による権利の主なもの	
沖縄県信用保証協会出えん金	5 億 7,238 万 5,000 円
沖縄県漁業信用基金協会出資金	4,280 万円
沖縄県農業信用基金協会出資金	3,855 万円
(5) 債権	
地域総合整備資金貸付金（タイムスビル株式会社）	4 億 3,620 万 4,000 円
那覇市小口資金融資貸付金	3,418 万 6,000 円
(6) 物品	
備品 3,095 品（うち、重要備品 38 品）	
重要備品の主なもの	
放送機械（調光操作卓）	735 万円
壁画レリーフ「那覇の祭」	500 万円
固定式舞台	490 万円

○なはまち振興課

1 所掌事務

- (1) 中心商店街その他の商店街の振興に関すること。
- (2) 中心市街地の活性化に関する基本計画に関すること。
- (3) 公設市場に関すること。
- (4) 那覇市第一牧志公設市場の建替えに関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金の主なもの

公設市場光熱水費実費徴収金（滞納繰越分）	115 万 3,950 円
公設市場使用料（現年度分）	74 万 5,604 円
公設市場使用料（滞納繰越分）	64 万 5,558 円
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 補助金の主なもの

のうれんプラザの活性化に資する PR 事業	426 万円
那覇新都心エリアの魅力創出及び発信事業	379 万 8,000 円
街角無線ガイドシステム導入事業	256 万円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの

公設市場設備管理業務委託	1,851 万 9,840 円
平成 30 年度第一牧志公設市場再整備推進事業・業務	
コーディネート業務及び商業支援業務委託	1,548 万 7,200 円
公設市場清掃業務委託	918 万円
- (2) 工事及び設計委託の契約

第一牧志公設市場再整備事業業務委託（実施設計）	4,872 万 9,400 円
-------------------------	-----------------

にぎわい広場既存建物解体工事	563 万 6,520 円
にぎわい広場樹木移設工事	110 万 1,600 円
(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの	
牧志公設市場土地賃借料	2,392 万 1,712 円
複写機賃貸借	43 万 1,799 円
タクシー使用料	7 万 1,240 円
(4) 修繕料の契約の主なもの	
中心商店街公衆用トイレ整備事業	390 万 9,600 円
牧志公設市場雑貨部外小間壁面改修工事	46 万円
牧志公設市場雑貨部シャッター取替修繕	39 万 6,921 円
(5) 補償、補填及び賠償金の契約	
ア 補償金	
第一牧志公設市場移転補償契約	1 億 660 万 7,974 円

4 財産の管理状況

(1) 土地	
公設市場（第一牧志仮設）	2,108.00 m ²
公設市場（第一牧志）	1,774.29 m ²
(2) 建物の主なもの	
公設市場（第一牧志）	3,861.52 m ²
	（うち、貸付 1,289.08 m ² ）
公設市場（牧志・衣料部）	1,162.04 m ²
	（うち、貸付 118.38 m ² ）
公設市場（牧志・雑貨部）	713.39 m ²
	（うち、貸付 92.06 m ² ）
(3) 無体財産	
著作権（観光プロモーション映像（那覇てんぶすビジョン）他）	81 件
(4) 基金	
那覇市頑張るマチグッー支援基金	6,979 万 6,083 円
(5) 物品	
備品 364 品（うち、重要備品 2 品）	
重要備品	
大型ビジョン（LED 本体 112 台）	2,681 万 2,800 円
大型ビジョン（LED スライドフレーム）	882 万円

○観光課

1 所掌事務

- (1) 観光の振興に関すること。
- (2) 観光資源の活用及び開発に関すること。
- (3) 観光協会その他観光関係団体の指導又は助言に関すること。
- (4) 那覇市路上喫煙防止条例に基づく路上喫煙の防止に関すること。
- (5) めんそーれ那覇市観光振興条例に基づく迷惑行為の防止に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

沖縄国際会議観光都市推進連絡協議会負担金 240 万円
(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー賛助会費

65 万円

観光案内所「てんぶす那覇」駐車場負担金 22 万 344 円

イ 補助金の主なもの

那覇市観光協会運営補助金 3,300 万円

観光案内所運営補助金 3,000 万円

観光まちづくり整備補助金 1,601 万 6,376 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

外国人観光客受入整備事業 2,670 万 8,844 円

那覇市公衆無線 LAN サービス提供モデル事業
1,338 万 4,440 円

読売巨人軍春季キャンプ警備業務委託 1,294 万 3,730 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

港湾施設使用料 237 万 1,680 円

プロ野球春季キャンプに伴う沖縄県管理施設利用料
47 万 5,875 円

デジタル複合機賃貸借及び保守業務 23 万 67 円

(3) 修繕料の契約の主なもの

特殊車 (メディアランナー) 修繕 27 万 4,477 円

移動式防球フェンス修繕 17 万 2,800 円

奥武山公園多目的広場散水栓カバー修繕 9 万 9,360 円

4 財産の管理状況

(1) 土地

観光案内所 (観光協会へ使用貸借) 貸付 323.41 m²

(2) 建物

観光案内所 (観光協会へ使用貸借) 貸付 719.19 m²

(3) 無体財産

著作権 (那覇市観光ロゴマーク 他) 11 件

(4) 物品

備品 480 品 (うち、重要備品 8 品)

重要備品の主なもの

特殊車 (メディアランナー) 6,206 万 5,500 円

大型テント (プロ野球春季キャンプ用) 1,573 万 9,500 円

放送機械 (IP 伝送装置 一式) 435 万円

【生涯学習部】

○総務課

1 所掌事務

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 秘書及び渉外に関すること。
- (3) 請願及び陳情に関すること。
- (4) 教育委員会連合会等の教育団体に関すること。
- (5) 規則及び訓令の公布及び公表に関すること。
- (6) 教育に係る調査及び広報並びに教育行政に関する相談に関すること。
- (7) 学校規模の適正化及び適正配置に関すること。
- (8) 教育振興基本計画その他重要施策の策定及び推進に関すること。
- (9) 教育委員会に係る予算の編成及び決算の総括に関すること。
- (10) 教育委員会の組織、定数及び事務管理に関すること。
- (11) 市費負担職員の任免、分限、懲戒、表彰及び服務その他身分取扱いに関すること。
- (12) 市費負担職員の勤務条件に関すること。
- (13) 市費負担職員の研修に関すること。
- (14) 市費負担職員の福利厚生及び公務災害に関すること。
- (15) 市費負担職員の賃金及び報酬に関すること。
- (16) 教育委員会の文書及び公印に関すること。
- (17) 庁内共用備品の調達及び管理に関すること。
- (18) 災害対策等に関すること。
- (19) 余裕教室の活用に関すること。
- (20) 補助執行事務に係る市長事務局との連絡調整に関すること。
- (21) 生涯学習部に係る総合調整に関すること。
- (22) 両部に係る総合調整に関すること。
- (23) 部内の他課に属しないこと。
- (24) 他部に属しないこと。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

沖縄県市町村教育委員会連合会負担金	103 万 8,292 円
中核市教育長会負担金	4 万 5,000 円
一般財団法人沖縄県社会保険協会加入負担金	3 万 2,500 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

低濃度 P C B 廃棄物処理業務委託	1,382 万 4,000 円
---------------------	-----------------

「前島小学校閉校記念碑」の制作及び設置業務委託

40 万 3,920 円

人事評価システム運用保守業務

14 万 940 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

タクシー使用料

19 万 9,720 円

印刷機賃貸借料

17 万 8,848 円

w e b 版備品管理システム及び

人事評価システム用サーバー賃貸借

9 万 3,312 円

(3) 修繕料の契約

与儀公園内D-51 補修作業

25 万円

レーザープリンタ定期部品交換

2 万 7,000 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 136 品（重要備品なし）

○生涯学習課

1 所掌事務

- (1) 生涯学習の推進に係る企画、調査及び総合調整に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に係る広報、啓発活動及び関連事業に関すること。
- (3) 生涯学習関連のデータベースの整備及び提供に関すること。
- (4) 社会教育に関する企画、調査及び総合調整に関すること。
- (5) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (6) 社会教育関係職員の研修に関すること。
- (7) 学校開放の総合的推進に関すること。
- (8) 社会教育指導員に関すること。
- (9) 社会教育関係団体の育成及び指導助言に関すること。
- (10) 家庭教育に関すること。
- (11) 育英事業に関すること。
- (12) 奨学金の給付に関すること。
- (13) 社会教育実習に関すること。
- (14) ユネスコ活動に関すること。
- (15) 青少年問題の総合的施策に関する企画及び調査に関すること。
- (16) 青少年の健全育成に関すること。
- (17) 青少年施設の設置、管理及び廃止に関すること。
- (18) 青少年関係団体等との連絡調整に関すること。
- (19) 青少年団体の育成に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

西崎特別支援学校卒業生父母の会負担金	9万2,100円
大平特別支援学校卒業生父母の会負担金	6万170円
沖縄県社会教育委員連絡協議会負担金	4万2,000円
イ 補助金の主なもの	
給付型奨学金	364万円
(公財)那覇市育英会運営補助金	340万8,000円
那覇市青少年健全育成市民会議補助金	273万3,000円

3 契約事務の状況

- (1) 業務委託契約の主なもの

若狭公民館指定管理事業	2,141万6,000円
繁多川公民館指定管理事業	2,141万6,000円
繁多川図書館業務委託	1,935万5,000円
- (2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

那覇市真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)	
建設工事(建築・外構)	1億1,081万916円
那覇市真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)	
建設工事業務委託(監理)	207万360円
神原小学校屋内運動場・プール・地域連携・児童クラブ	
改築工事業務委託(基本設計)	97万2,000円
- (3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

石嶺スポーツ文化プラザ用地賃借料	644万9,675円
中央公民館、中央図書館敷地賃借料	94万9,176円
タクシー使用料	37万7,260円
- (4) 修繕料の契約の主なもの

銘苅小学校地域学校連携施設空調機修繕	46万4,400円
古蔵小学校地域学校連携施設天井漏水修繕	8万6,400円
石田中学校地域連携照明器具修繕	5万6,160円

4 財産の管理状況

- (1) 土地の主なもの

小禄南公民館	5,778.09 m ²
首里公民館	3,710.67 m ²
公共施設用地	2,728.00 m ²
- (2) 建物の主なもの

首里公民館	2,662.93 m ²
牧志駅前ほしぞら公民館	1,850.89 m ²
小禄南公民館	1,757.97 m ²
- (3) 出資による権利

(公財)那覇市育英会	1億2,217万7,000円
------------	----------------
- (4) 物品

備品 1,001品 (重要備品なし)	
--------------------	--

○市民スポーツ課

1 所掌事務

- (1) 社会体育に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 社会体育施設の設置、管理及び廃止に関すること。
- (3) スポーツ推進委員に関すること。
- (4) 社会体育関係団体の育成及び指導助言に関すること。
- (5) レクリエーションに関すること。
- (6) 学校体育施設の開放に関すること。
- (7) 所管する公の施設等の管理運営に関すること。
- (8) 平成 31 年度全国高等学校総合体育大会に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

第 56 回沖縄県スポーツ推進委員研究大会出席負担金

7 万 5,000 円

那覇浦添地区スポーツ推進委員協議会負担金

6 万 9,000 円

沖縄県スポーツ推進委員協議会負担金

6 万 8,645 円

イ 補助金の主なもの

児童のスポーツ県外派遣補助金（95 件）

922 万 3,962 円

平成 31 年度全国高等学校総合体育大会

那覇市実行委員会補助金

173 万 8,446 円

那覇市体育協会事業費補助金

100 万円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市奥武山体育施設の管理運営に関する委託

8,122 万 9,803 円

那覇市体育施設の管理運営に関する委託

8,113 万 5,372 円

那覇市健康ウォーキング推進事業業務委託

720 万円

(2) 工事及び設計委託の契約

奥武山野球場大屋根鉄骨部補修工事（その 2）

1 億 4,763 万 600 円

奥武山野球場大屋根鉄骨部補修工事業務委託（監理）

675 万円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

学校体育館清掃用モップ賃貸借料

206 万 2,967 円

タクシー使用料

31 万 2,930 円

コピーチャージ料

13 万 7,981 円

(4) 修繕料の契約の主なもの

奥武山野球場内野スタンド椅子修繕

410 万 3,558 円

奥武山野球場膜屋根破損箇所修繕	278 万 6,346 円
奥武山野球場ラバーフェンス修繕（1 塁側）	129 万 9,240 円

4 財産の管理状況

(1) 土地

ゲートボール場	1,991.34 m ²
---------	-------------------------

(2) 建物の主なもの

野球場（内野スタンド）（借地）	9,956.12 m ²
-----------------	-------------------------

屋内運動場（借地）	3,235.87 m ²
-----------	-------------------------

市民プール（借地）	1,009.99 m ²
-----------	-------------------------

(3) 債権

那覇市奥武山体育施設のネーミングライツ契約金	4,534 万 4,000 円
------------------------	-----------------

(4) 物品

備品 1,677 品（うち、重要備品 23 品）

重要備品の主なもの

大型テント	2,835 万円
-------	----------

移動式バスケットボールゴール（3 台）	2,050 万円
---------------------	----------

乗用リールモア 3 連（芝刈機）	320 万 1,240 円
------------------	---------------

○施設課

1 所掌事務

- (1) 教育施設に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 教育施設の建設に関すること。
- (3) 施設の維持補修工事に関すること。
- (4) 教育財産台帳の整理保存に関すること。
- (5) 学校施設の維持及び管理（警備、目的外使用許可及び災害共済を含む。）に関すること。
- (6) 学校用地（幼稚園用地を含む。）の取得、借用及び管理に関すること。
- (7) 施設の防災計画書の取りまとめに関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金の主なもの

学校施設環境改善交付金（小学校）	10 億 3,942 万円
------------------	---------------

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金（小学校）	1 億 1,402 万 7,000 円
--------------------------	---------------------

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金（中学校）	7,549 万 8,000 円
--------------------------	-----------------

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

平成 30 年度建築設備（衛生）研修	10 万 1,000 円
--------------------	--------------

沖縄地区防音事業連絡協議会負担金	7 万 1,000 円
------------------	-------------

建築積算講習会	1 万 6,000 円
---------	-------------

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市学校施設等長寿命化計画策定業務委託（繰越）
1,740 万 9,600 円

安謝小学校外 26 校（中学校を含む）及び幼稚園 12 園
消防用設備保守点検業務（小学校分） 608 万 4,720 円
城東小学校外 25 校（中学校を含む）及び幼稚園 11 園
消防用設備保守点検業務（小学校分） 548 万 7,162 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

高良小学校校舎改築工事（建築） 16 億 43 万 2,439 円
鏡原中学校屋内運動場及びプール改築工事（建築）
8 億 7,822 万円
上間小学校及び幼稚園改築工事（建築）（繰越）
5 億 9,356 万 8,753 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

土地賃貸借料（小学校） 1,128 万 3,264 円
土地賃貸借料（小学校） 641 万 7,595 円
土地賃貸借料（小学校） 576 万 7,692 円

(4) 修繕料の契約の主なもの

さつき小学校昇降機修繕 1,163 万 1,600 円
城岳小学校外 9 校変電設備整備修繕（小学校分）
612 万 6,846 円
城岳小学校外 9 校変電設備整備修繕（中学校分）
227 万 7,606 円

4 財産の管理状況

(1) 土地の主なもの

小学校（安謝小学校外 34 校） 56 万 2,980.82 m²
中学校（安岡中学校外 16 校） 27 万 9,781.50 m²
幼稚園（宇栄原こども園、若狭こども園を除く 33 園）
1 万 3,229.04 m²

(2) 建物

小学校（安謝小学校外 35 校）（一部借地） 266,917 m²
中学校（安岡中学校外 16 校）（一部借地） 149,196 m²
地域連携室（小学校 23 校、中学校 4 校）（一部借地）
1,700 m²

(3) 物品

備品 177 品（うち、重要備品 2 品）

重要備品

小型貨物自動車 85 万 1,000 円
小型貨物自動車 75 万 9,900 円

○公民館

1 所掌事務

- (1) 講座の開設に関すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会、まつり等の開催に関すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会の開催に関すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡に関すること。
- (6) 施設を市民の集会その他公共的利用に供すること。
- (7) プラネタリウムに関すること（牧志駅前ほしぞら公民館に限る。）。
- (8) 市全域にわたる事業に関すること（中央公民館に限る。）。
- (9) 学習団体の育成に関すること。
- (10) 学習相談に関すること。
- (11) 広報に関すること。
- (12) 公民館の連絡調整及び統括に関すること（中央公民館に限る。）。
- (13) 公民館運営における市民との協働に関すること。
- (14) 所管する複合施設の維持管理に関すること（小禄南公民館、首里公民館、石嶺公民館及び牧志駅前ほしぞら公民館に限る。）。
- (15) その他公民館の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

さいおんスクエア管理組合負担金（牧志駅前ほしぞら公民館）	2,124 万 216 円
第 69 回九州地区公民館研究大会沖縄大会開催地負担金 （中央公民館）	30 万円
沖縄県公民館連絡協議会負担金（中央公民館）	13 万 8,100 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市公民館・図書館警備業務委託（中央公民館）	1,189 万 2,378 円
那覇市公民館・図書館清掃業務委託（中央公民館）	1,160 万 2,284 円
特定建築物環境衛生管理業務（首里公民館）	128 万 5,200 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

石嶺公民館・図書館空調設備等賃貸借及び 光熱水費削減保証サービス契約（石嶺公民館）	536 万 8,032 円
公民館券売機賃貸借契約（中央公民館）	91 万 1,376 円
印刷機賃貸借契約（首里公民館）	29 万 5,488 円

(3) 修繕料の契約の主なもの

消火ポンプ取替え修繕工事（小禄南公民館）	212 万 7,600 円
高圧引込柱移設修繕工事（小禄南公民館）	211 万 6,800 円
大ホールLEDスポットライト取替修繕（首里公民館）	

115 万円

4 財産の管理状況

(1) 無体財産

著作権（プラネタリウム番組）	12 件
----------------	------

(2) 物品

中央公民館

備品 282 品（重要備品なし）

小禄南公民館

備品 404 品（うち、重要備品 1 品）

首里公民館

備品 493 品（重要備品なし）

石嶺公民館

備品 382 品（重要備品なし）

牧志駅前ほしぞら公民館

備品 387 品（うち、重要備品 3 品）

若狭公民館（指定管理）

備品 314 品（うち、重要備品 2 品）

繁多川公民館（指定管理）

備品 404 品（うち、重要備品 2 品）

重要備品の主なもの

プラネタリウム（GOTOプロデューサーシステム）

（牧志駅前ほしぞら公民館） 832 万 5,000 円

プラネタリウム（GOTO M-1 型）

（牧志駅前ほしぞら公民館） 641 万 4,610 円

望遠鏡（牧志駅前ほしぞら公民館） 298 万 7,682 円

○図書館：本館（中央図書館）

分館（小禄南・首里・若狭・石嶺・繁多川・牧志駅前ほしぞら）

1 所掌事務

- (1) 図書館奉仕に関すること。
- (2) レファレンス及び読書相談に関すること。
- (3) 図書館資料の購入計画、選書、登録、除籍等に関すること。
- (4) 図書館資料の保存に関すること。
- (5) 障がい者のための資料の収集及び宅配サービスに関すること。
- (6) 寄贈図書を受け入れに関すること。
- (7) 読書会、おはなし会その他の読書推進事業の主催及びその関係団体の支援に関すること。
- (8) 他の公共図書館、学校図書館等との図書館資料の相互貸借に関すること。

- (9) 学校、社会教育関係団体等への視聴覚教材等の貸出しに関する事（中央図書館に限る。）。
- (10) 図書館コンピュータシステムの運営管理に関する事（中央図書館に限る。）。
- (11) 統計及び広報に関する事。
- (12) 図書館運営の調査研究及び企画に関する事（中央図書館に限る。）。
- (13) 図書館関連要綱等の内規の制定に関する事（中央図書館に限る。）。
- (14) 図書館業務の総括に関する事（中央図書館に限る。）。
- (15) 図書館運営における市民との協働に関する事。
- (16) 所管する複合施設の維持管理に関する事（中央図書館、若狭図書館及び繁多川図書館に限る。）。
- (17) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

沖縄県公共図書館連絡協議会負担金	7 万 4,000 円
日本図書館協会負担金	5 万円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

公民館・図書館警備業務委託(図書館分)	968 万 6,022 円
公民館・図書館清掃業務委託(図書館分)	870 万 1,716 円
那覇市立図書館平成 30 年度コンピュータシステム 保守業務委託	590 万 9,760 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

新刊全件マーク作成利用契約	270 万円
平成 30 年度那覇市立図書館システム更新事業契約	257 万 9,688 円
那覇市立図書館パソコン等機器類賃貸借契約	80 万 4,816 円

(3) 修繕料の契約の主なもの

若狭公民館屋上防水工事	70 万 2,000 円
中央図書館電話設備入替修繕	62 万 2,944 円
繁多川図書館・公民館全面ガラス F I X 窓 水漏れ補修工事	60 万 2,380 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

中央図書館

備品 328 品（うち、重要備品 1 品）

小禄南図書館

備品 192 品（重要備品なし）

首里図書館	
備品 199 品（重要備品なし）	
若狭図書館	
備品 176 品（重要備品なし）	
石嶺図書館	
備品 312 品（うち、重要備品 1 品）	
繁多川図書館	
備品 211 品（うち、重要備品 2 品）	
牧志駅前ほしぞら図書館	
備品 228 品（うち、重要備品 1 品）	
重要備品の主なもの	
集密書架一式〔石嶺図書館〕	375 万 2,400 円
16 ミリフィルム自動検査機〔中央図書館〕	243 万 5,000 円
集密書架（移動書架）〔繁多川図書館〕	242 万円

【学校教育部】

○学校教育課

1 所掌事務

- (1) 学校の経営に関する指導助言に関すること。
- (2) 教育課程及び教育内容の指導助言に関すること。
- (3) 生徒指導に関すること。
- (4) 学校教育に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (5) 教科領域研究団体の助成に関すること。
- (6) 教科用図書の採択に関すること。
- (7) 学校教育実習に関すること。
- (8) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (9) 県費負担教職員の免許、任免、分限、懲戒、表彰及び服務その他身分取扱いに関すること。
- (10) 県費負担教職員の福利厚生及び公務災害に関すること。
- (11) 県費負担教職員の研修に関すること。
- (12) 校長連絡協議会及び教頭連絡会に関すること。
- (13) 学校保健に係る調査、研究及び統計並びに計画及び実施に関すること。
- (14) 教職員、児童及び生徒の健康診断に関すること。
- (15) 学校環境の衛生管理に関すること。
- (16) 学校安全(スクールゾーン等を含む。)及び日本スポーツ振興センターに関すること。
- (17) 小中一貫教育に関すること。
- (18) 青少年の健全育成に係る支援に関すること。
- (19) 学校教育部に係る総合調整に関すること。
- (20) 部内の他課に属しないこと。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

団体負担金（共済負担金小学校） 925 万 7,440 円

団体負担金（共済負担金中学校） 409 万 3,930 円

団体負担金（保体） 14 万 3,255 円

イ 補助金の主なもの

児童・生徒の県外派遣旅費補助金（大会派遣）（50 件）
1,412 万 4,530 円

那覇地区中学校体育連盟主催事業補助金 352 万 6,200 円

那覇地区中学校文化連盟主催事業補助金 111 万 6,630 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

定期健康診断（小学校） 4,542 万 5,299 円

定期健康診断（中学校） 2,062 万 2,028 円

産業廃棄物処理業務（粗大ごみ等）（中学校） 1,717 万 4,708 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

保健室用パソコン一式賃貸借契約（小学校） 159 万 7,092 円

タクシー使用料 116 万 3,810 円

保健室用パソコン一式賃貸借契約（中学校） 84 万 2,904 円

(3) 修繕料の契約

プリンター修繕 3 万 1,644 円

オージオメーター修繕（城東小） 2 万 6,460 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 123 品（重要備品なし）

○教育相談課

1 所掌事務

- (1) 不登校等に関する調査及び研究に関すること。
- (2) 不登校対策に係る学校への指導、助言及び支援に関すること。
- (3) 適応指導教室に関すること。
- (4) 青少年の街頭指導に関すること。
- (5) 青少年の継続指導に関すること。
- (6) 教育相談(メンタルヘルスを含む。)に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

那覇地区少年補導員協議会負担金	25 万 5,265 円
小禄・豊見城地区少年補導員協議会負担金	20 万 5,770 円
沖縄県適応指導教室連絡協議会会費	1 万円

イ 補助金

那覇市青少年指導員連絡協議会	12 万円
----------------	-------

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約

子ども寄添支援員執務室機械警備業務委託	49 万 9,932 円
---------------------	--------------

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

子ども寄添支援員執務室賃貸借契約	324 万円
むぎほ学級教室賃貸借契約	219 万 6,000 円
教育相談課パソコン等機械類賃貸借契約	160 万 8,336 円

(3) 修繕料の契約の主なもの

移転に伴う電話・LAN配線工事	5 万 9,400 円
板金塗装	5 万 5,991 円
耕運機修理	1,620 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 293 品（重要備品なし）

○学務課

1 所掌事務

- (1) 学務に関する企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 児童及び生徒の就学に関すること。
- (3) 通学区域の設定及び改廃に関すること。
- (4) 在籍調査及び学校基本調査に関すること。
- (5) 教科用図書の無償給与に関すること。
- (6) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に関すること。
- (7) 特別支援学級就学奨励費に関すること。
- (8) 学校物品の調達及び管理(備品台帳整備を含む。)に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

返納金（現年度分）	14 万 1,000 円
返納金（滞納繰越分）	4 万 4,308 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

新入学就学通知書印刷委託業務	37 万 2,404 円
----------------	--------------

平成 31 年度新入学児童生徒用隣接校希望申請票	
印刷業務委託業務	36 万 2,620 円
那覇市立真和志中学校備品運搬委託業務	36 万円
(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの	
平成 28 年度小中学校印刷機賃貸借契約	318 万 8,160 円
平成 26 年度小中学校印刷機賃貸借契約	265 万 8,096 円
H27 那覇市立小中学校及び施設課公用車の賃貸借契約	265 万 4,532 円
(3) 修繕料の契約の主なもの	
児童生徒用机天板修繕（小学校・東地区）	91 万 7,840 円
児童生徒用机天板修繕（中学校・北地区）	86 万 3,712 円
児童生徒用机天板修繕（小学校・西地区）	85 万 8,330 円

4 財産の管理状況

- (1) 物品
 - 備品 78 品（重要備品なし）

○学校給食課

1 所掌事務

- (1) 学校給食に係る企画、調査、研究及び統計に関すること。
- (2) 学校給食業務(栄養士の所管する業務を除く。)の民間委託に関すること。
- (3) 学校給食施設の設置及び廃止に関すること。
- (4) 学校給食の運営指導に関すること。
- (5) 学校給食センターの庶務の総括に関すること。
- (6) 学校給食センターの管理運営に関すること。
- (7) 給食費の執行に関すること。
- (8) 賄材料の調達及び検収に関すること。
- (9) 献立の作成及び栄養に関すること。
- (10) 調理及び運搬に関すること。
- (11) その他学校給食センターの設置目的を達成するために必要な事業に関すること。
- (12) 学校給食センターの庶務に関すること。

2 予算の執行状況

- (1) 未収金
 - 沖縄県学校施設環境改善事業交付金
（沖縄振興公共投資交付金） 7,238 万 3,000 円
- (2) 負担金、補助及び交付金の支出
 - ア 負担金
 - 沖縄県学校給食研究協議会負担金 11 万 1,415 円
 - 平成 30 年度沖縄県学校給食共同調理場連絡協議会 3 万 807 円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

天久学校給食センター調理業務委託	3,380 万 760 円
古蔵学校給食センター調理業務委託	3,190 万 6,863 円
大名学校給食センター調理業務委託	3,190 万 5,965 円

(2) 工事及び設計委託の契約の主なもの

高良小学校校舎改築工事（建築）	1 億 2,783 万 6,355 円
上間小学校及び幼稚園改築工事（建築）（繰越）	4,881 万 5,570 円
高良小学校校舎改築工事（空調）	4,625 万 1,161 円

(3) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

土地賃貸借契約	593 万 1,162 円
小禄学校給食センター厨房機器食器洗浄機外 1 件の賃貸借契約	478 万 8,000 円
首里学校給食センター及び小禄学校給食センター食器類賃貸契約	340 万 4,592 円

(4) 修繕料の契約の主なもの

泊小学校荷物用昇降機修繕	807 万 8,400 円
天久センター調理場換気ダクト取替修繕	127 万 2,000 円
天久センター調理場換気扇取替修繕	67 万 8,000 円

4 財産の管理状況

(1) 土地

真和志学校給食センター	2,944.00 m ²
小禄学校給食センター	1,233.15 m ²

(2) 建物の主なもの

真和志学校給食センター	1,176.17 m ²
首里学校給食センター（借地）	1,039.25 m ²
小禄学校給食センター	968.00 m ²

(3) 物品

学校給食課

備品 153 品（うち、重要備品 127 品）

首里学校給食センター

備品 874 品（うち、重要備品 103 品）

小禄学校給食センター

備品 723 品（うち、重要備品 94 品）

真和志学校給食センター

備品 703 品（うち、重要備品 83 品）

重要備品の主なもの

トレー洗浄機（真和志）	2,835 万円
システム食器洗浄機（天久）	2,438 万 1,000 円
トレー洗浄付食器・食缶洗浄機（大名）	2,322 万円

○教育研究所

1 所掌事務

- (1) 教育に関する専門的、技術的事項の調査及び研究に関すること。
- (2) 教育関係職員の研修に関すること。
- (3) 教育に関する情報の提供、収集及び広報に関すること。
- (4) 情報教育の推進に関すること。
- (5) OA 推進業務に関すること。
- (6) その他教育研究所の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

2 予算の執行状況

(1) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

全国教育研究所連盟負担金	2 万円
--------------	------

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

那覇市教育用ネットワーク運用業務委託契約	1,625 万 1,840 円
平成 30 年度標準学力調査（小学校）業務委託	382 万 3,340 円
平成 30 年度標準学力調査（中学校）業務委託	338 万 9,452 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

学校教育用 PC 機器等賃貸借契約Ⅱ	2,089 万 9,296 円
学校教育用 PC 機器等賃貸借契約Ⅲ	2,083 万 6,560 円
学校コンピュータ機器等賃貸借契約（小禄真和志地区）	1,961 万 8,800 円

(3) 修繕料の契約の主なもの

教育研究所（大道小学校 18 号棟）屋根部分防水その他修繕	74 万 1,960 円
那覇市立松島小学校における LAN 配線補修工事	30 万 2,400 円
H30 年度那覇市立小中学校タブレット端末等の修繕（16 台）	24 万 9,264 円

4 財産の管理状況

(1) 建物

事務所・会議室（教育研究所）	426 m ²
----------------	--------------------

(2) 無体財産

著作権（那覇市教育史（資料編） 他）	3 件
--------------------	-----

(3) 物品

備品 218 品（うち、重要備品 1 品）

重要備品

カラー複合機	162 万 7,500 円
--------	---------------

【選挙管理委員会】

○選挙管理委員会事務局

1 所掌事務

- (1) 選挙人名簿の調製、縦覧、閲覧及び保管に関する事。
- (2) 選挙権及び被選挙権の資格調査に関する事。
- (3) 告示に関する事。
- (4) 直接請求、訴訟及び異議申出に関する事。
- (5) 選挙の公営に関する事。
- (6) 選挙啓発に関する事。
- (7) 選挙運動及び政治活動に関する事。
- (8) 選挙の諸証明に関する事。
- (9) 投票区、投票所等の設定及び改廃に関する事。
- (10) 選挙制度の調査研究に関する事。
- (11) 委員会の規程の制定及び改廃に関する事。
- (12) 各種選挙事務の管理執行に関する事。
- (13) 統計調査及び資料収集に関する事。
- (14) 情報公開及び個人情報に関する事。
- (15) 検察審査員候補者選定に関する事。
- (16) 最高裁判所裁判官国民審査に関する事。
- (17) 予算決算に関する事。
- (18) 人事及び給与に関する事。
- (19) 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
- (20) 公印の保管に関する事。
- (21) 文書の收受、発送及び保管に関する事。
- (22) 物品の調達及び保管に関する事。
- (23) 委員会の庶務に関する事。
- (24) 上記各号の他選挙関係法令に関する事。

2 予算の執行状況

(1) 未収金

なし

(2) 負担金、補助及び交付金の支出

ア 負担金の主なもの

沖縄県都市選挙管理委員会連合会分担金	8万3,000円
全国市区選挙管理委員会連合会分担金	7万3,400円
九選連総会(阿蘇市)出席負担金	1万円

イ 交付金

候補者交付用通常ハガキ	99万2,000円
選挙運動用ポスター公営費	93万6,800円
選挙運動用自動車	33万6,461円

3 契約事務の状況

(1) 業務委託契約の主なもの

ポスター掲示場業務委託（知事及び市長選 A 地区）

1,311 万 120 円

ポスター掲示場業務委託（知事及び市長選 B 地区）

1,200 万 4,524 円

選挙公報印刷及び配布業務（市長選）

555 万 1,200 円

(2) 使用料及び賃借料の契約の主なもの

期日前投票所備品レンタル（知事選）

50 万 7,600 円

期日前投票所備品レンタル（市長選）

50 万 7,600 円

期日前投票所備品レンタル（県民投票）

46 万 4,400 円

(3) 修繕料の契約

投票用紙交付機・計数機の点検・修理

24 万 4,814 円

計数機の点検・修理

8 万 1,000 円

4 財産の管理状況

(1) 物品

備品 1,313 品（うち、重要備品 8 品）

重要備品

投票用紙読取分類機(GTS-1000)（2 台）各 299 万 9,700 円

国民審査読取集計機 178 万 2,000 円

ソフトウェア（開票集計システム） 158 万 5,500 円